



【YouTube】
QRコードを読み取ると
本会議の映像が見られます。



4:46
委員長報告
(決算認定特別委員会)
18:29
町政執行方針
1:00:53
教育行政執行方針

(動画時間)
189分



2:20
委員長報告
(予算審査特別委員会)

(動画時間)
29分



3月定例会議 主な議案

条例改正

単身者住宅の入居時の年齢を35歳以下から40歳以下に引き上げ、入居後は66歳に達するまで入居が可能になります。

条例改正

下川町営住宅において、正当な理由なく相当期間居住していないことが確認された場合、使用を取り消すことができます。

条例廃止

公区会館の建物や設備の老朽化が激しいため、当該条例を廃止し、公区会館が町の直営管理になります。

質問

直営になった場合、利便性は損なわれないか。

答弁

光熱水費や燃料費は町が支払うことになるため公区の負担は減る。草刈りや除雪は引き続き協力をお願いしたい。

質問

使われなくなる公区会館はどこか。今後どのような扱いになるのか。

答弁

北町会館と新町会館となる。公区の利用希望がなければ公募をかけ、取得希望がなければ取り壊しを進めていきます。

3月定例会議の審議議案と議員の賛否（令和8年3月4日）①

議案の件名・概要・結果		結果	桜木誠	奥崎裕子	小原仁興	中田豪之助	大西功	斉藤好信	(欠番)	我孫子洋昌	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	令和6年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	3月4日 ※議長は議事の進行を行うため賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。
□	下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町証明事務等の手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町営住宅使用条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町国民健康保険条例及び下川町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町公区会館等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町役場居宅介護支援事業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町過疎地域持続的発展市町村計画について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和7年度下川町一般会計補正予算（第10号） 補正額：△1億3,857万5千円 補正後の額：61億5,316万2千円 補正内容：緊急を要するもの、事務事業の確定及び見込みなどによるもの	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和7年度下川町介護保険特別会計補正予算（第4号）（介護保険事業勘定） 補正額：△3,337万円 補正後の額：4億4,808万3千円 補正内容：事務事業の執行見込みによるもの	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和7年度下川町介護保険特別会計補正予算（第4号）（介護サービス事業勘定） 補正額：△1,006万5千円 補正後の額：3億5,061万9千円 補正内容：事務事業の確定及び執行見込みによるもの	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	